

阿賀野市選挙管理委員会告示第 35 号

令和7年8月10日執行予定の阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により、投票用紙及び投票用封筒を郵便をもって発送する場合、その発送を開始する日は、令和7年8月3日とした。

令和7年8月1日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英